

4. 技術学を教えてない 理論的に体系づけられていないことを実践例「コンデンサー」を取り上げて証言する。指導要領によると電気回路要素は「取り上げる製品と関連して教える」ので照明のけい光燈、電動機の電流を90度位相、ラシオの各部分に使われる働き、エンジンの断続器にと細ぎれり出てくる。実践例1コンデンサーの分解各種のコンデンサーの理解。2. 実験(1)コンデンサーに直流を流すと一時流れるがあとは流れなくなる。(2)交流を流すと電流が流れる。(3)交流を流しコンデンサーを並列の場合直列の場合電流の流れを調べる。(4)コンデンサーに高圧をかけショートする。3. 実験のまとめ 4. 考察を行う。容量と周波数の関係等についても説明する。

器具中心の学習ではその場、その場の説明であること。指導要領は理論的すじ道や、生産技術の視点に欠けている。実験実測をする必要がある。結論的にいうと

1. 男女差別の教育をすることにより女子の人間としての可能性をふみにじつた。教育は可能性を引き出すはずのものがそれを逆に抑えたことになつた。

## ＜紹介＞ 中村静治『技術革新と日本経済』

佐々木 享

技術教育の研究や実践に關係する者は誰でも、現代の科学や技術がどういう性格をもっているのか、いまの水準がどうなつていて、どういう方向にすすめられようとしているのか、等々の問題意識をもつてゐる。最近は「技術革新」などということがひんぱんにいわれるから、こうした問題を解明することは、技術教育に關係する者にはとくに重要な意味をもつてゐている。

この本の著者・中村静治氏（横浜國立大学教授）は、星野芳郎氏に代表される一種独特

2. 勤労主義、目標に「創造し生産する喜び」とあり作らせさせるのであつて学ぶのではないのことにより科学をおおい隠してしまつた。「ただだまつて働く人間造り」をめざしている。
3. 「態度を養う」「生活」を重じているとの言葉が80%含まれている。生産、産業知識技術より重んじている。「科学」の言葉は全然なくなつた。
4. 科学的な内容が教授できない「物つくり」なので「……しながら……を学ぶ」「作つてみてこんなことがわかつた」本当の教育でない。
5. 男子には工的なもの、女子には生活（消費）と独占資本の要求する人間であつて教育本来のことを考えた改訂ではない。44年の改訂によると卒業の労働力に頼れないを見るや内容の程度を低め、生活の技術—消費の技術（カタログの見方製品の選び方）を押しつけてきている。又旋盤も「身体的理由で全く教えなくてもよい」今まで使用し身体的理由など何もなかつた。いざ購入希望を出すと「全く」という所にひつかかって購入できないこれほどばかにしたことはない。

の「技術革新」論にたいして、問題を資本主義の発展に関する経済法則のなかでとらえるべきことを一貫して主張してきた人である（同著『技術革新と現代』三一書房、1959年）。その後は、戦後の日本における経済の発展と技術の発展の様相を、きわめて実証的に解明する『戦後日本経済と技術発展』（日本評論社、1968年）を著わしている。後者が、エコノミスト賞が与えられるなど、世にひろくむかえられたことは知られているところである。

本書は、著者の最近の論議をまとめたものである。技術が社会の発展と無関係に、独自に発展するかのような議論が横行するなかで、現代日本の技術水準が依然として（あるいはますます）低賃金労働に支えられ、技術導入を通して外國の技術に追従しながら発展しているという事態の本質を見きわめようとする著者の眼は鋭い。「第1章 技術革新と日本経済」では、戦後日本の経済と技術の発展の特徴を概括したあと、日本の技術水準、日本の防衛産業と技術の問題、技術自立の条件などを解説している。「第2章 技術革新と中小企業」はせんい産業を手がかりに、技術の発展をめぐる中小企業と大資本との関係を歴史的に解説している。「第3章 技術の進歩と経済社会の変化」においては、コンピュー

ター出現の意義、公害をめぐる技術の経済などが論じられている。「第4章 技術・労働・人間」では、社会制度と関係なく技術そのものの発展が人間と対立するかのようにいう中岡哲郎の議論を批判しながら、いわゆる意識的適用説のもつ弱点をつき、人間と技術との関係を明らかにする技術論の課題について述べている。

本書は、技術とは何かという問題を、抽象的な問題としてではなく、私達の生きる時代の技術の意義を現実の具体的な問題のなかで追求したものである。技術教育関係者の必読の文献の一つといつてよいであろう。（1971年 新日本出版社刊 950円）

## 例会活動の再開

久しく休んでいました研究会の例会を再開することにしました。最近、佐々木・藤岡の両氏が日教組の教育制度検討委員会から職業訓練と学校教育に関する諸問題について検討するよう依頼されたので、2月までのあいだ、この問題について一連の技教研例会を開くことにしました。東京近辺の会員に案内を出していますが、ご希望のむきは事務局までご連絡下さい。

第1回は10月31日、合化労連の竹村英輔氏から国際的な労働組合運動と職業訓練について報告をうけました（詳細は次号で）。次回は12月10日夜、私学会館で全総訓労組委員長十七圭三氏の話、つぎは12月14日（火）同じく私学会館で東洋大の倉内史郎氏から各種学校の動向、についてうかがうことになります。

## 会費納入のお願い

年間500円の会費は会の活動の源泉です。物価上昇の激しい昨今、この会費は少しつらいところですが、がんばりたいと思いますのでご協力下さい。

滞納になっている方には、請求書と振替用紙を同封しましたので活用して下さい。なお、今後も滞納が続くときは、「会報」をお送りしませんのでご注意下さい。

手ちがいなどありますので、不審の点は事務局へお問い合わせ下さい。

◎ なお、11月に出した通知の中に、唐沢・渕上両氏が労働署側委員となるのは労働者側委員の間違です。